

射水市監査委員告示第 9 号

定例監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、射水市監査基準（令和2年射水市監査委員告示第6号）に準拠して令和4年8月に実施した教育委員会の定例監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和4年9月7日

射水市監査委員 村 上 欽 哉

射水市監査委員 折 橋 清 弘

射水市監査委員 吉 野 省 三

定例監査結果報告

第1 監査の概要

1 監査の対象及び選定理由

(1) 監査の対象

(教育委員会) 学校教育課、教育センター、学校給食センター、
生涯学習・スポーツ課、図書館、新湊博物館
小学校15校(放生津、新湊、作道、片口、堀岡、東明、塚原、
小杉、金山、歌の森、太閤山、中太閤山、大門、大島、下村)
中学校6校(新湊、新湊南部、射北、小杉、小杉南、大門)

(2) 選定理由

教育委員会の財務に関する事務、経営に係る事業の管理については、監査の実施頻度、金額的・質的重要性などから、次のとおり当年度の監査委員監査又は書面監査の対象とする。

監査の方法	対象部局	前回の監査期間	
		監査範囲	監査の方法
監査委員監査	学校教育課	令和3年8月16日から 8月30日まで (令和2年度執行分)	書面監査
	教育センター		
	学校給食センター		
書面監査	生涯学習・スポーツ課		監査委員監査
	図書館		
	新湊博物館		

2 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し、その有効性を評価するとともに、令和3年度に執行した当該事務が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効率的かつ効果的に行われているかを、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの監査手続を通じて検証することを目的とする。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 必要性の乏しい補助金や助成金が交付されるリスク	ア 使用は、交付要綱の交付目的及び交付対象を逸脱していないか。
	イ 補助金の交付条件は適切に付され、条件どおり交付、履行されているか。
	ウ 実績報告に基づく精算は適切か。
	エ 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点から整理すべきものはないか。
(2) 適正な契約手続が行われないリスク	ア 随意契約による場合、その理由は適正か。
	イ 随意契約による場合は原則として2人以上

	の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。
	ウ 予定価格、調査基準価格及び最低制限価格の算定、秘密保持の方法は適正に行われているか。また、工事については設計書金額の一部を正当な理由なく控除するいわゆる歩切りを行っているものはないか。
	エ 権限を超えた契約及び恣意に分割している契約はないか。
	オ 契約書、見積書等関係書類及び恣意に分割している契約はないか。
(3) 支出事務が適正に行われないリスク	ア 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
	イ 需用費、備品購入費の支出において、検査検収は確実に行われ、かつ、物品購入、修繕等の事実のないものはないか。
	ウ 委託料の支出において、委託の相手方及び選定方法は適切か。
	エ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

小学校及び中学校に対する重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 財務事務が適正に行われないリスク	ア 予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。
	イ 違法、不当な支出又は不経済な支出が行われていないか。
	ウ 補助金等は、条件どおり履行され、その効果が確認できるか。
	エ 需用費、備品購入費等の支出において、検査検収が確実に行われているか。物品の納品、修繕の事実等がないものはないか。
	オ 役務費の支出において、金券類（切手、印紙等）の使用及び保管管理が適正に行われているか。
(2) 施設、備品の管理が適正に行われないリスク	ア 財産管理について、資産台帳、備品台帳等が整備されているか。
	イ 行政財産の目的外使用等がある場合、手続が適正に行われているか。
	ウ 施設の設備及び運営について、点検等により指摘を受けた事項は適切に是正されているか。
	エ 施設、備品は安全性を考慮し、管理運営され

	ているか。災害対策や防犯対策は万全か。
(3) 人事管理、事務管理等が適正に行われないリスク	ア 職員の勤務状況は適正か。また、休暇、職務免除等の手続きは適正か。
	イ 文書の収発、整理及び保存は適切か。
	ウ 公印は厳正に管理されているか。
	エ 個人情報の管理は徹底されているか。
(4) 準公金（各種徴収金）の取扱が適正に行われないリスク	ア 準公金に係る現金、通帳及び印鑑の保管管理が適正に行われているか。
	イ 準公金の出納事務の管理点検体制は整備され、有効に機能しているか。

4 監査の実施内容

教育委員会の財務に関する事務、経営に係る事業の管理について、主な着眼点ごとに、内部統制の整備状況及び運用状況について、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの方法により監査を実施した。

5 監査の期間

令和4年8月16日から同年8月31日まで

第2 事業の概要

1 事務又は事業の概要

(1) 学校教育課

学校教育課は、教育委員会の事務や管理を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
- ② 事務局各課との連絡に関すること。
- ③ 学校教育全般の国庫補助事務に関すること。
- ④ 児童生徒の就学に関すること。

(2) 教育センター

教育センターは、教員研修や生徒指導に係る事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 学力向上に関すること。
- ② 教員研修に関すること。
- ③ 教育相談・訪問相談に関すること。
- ④ 教育指導に係る調査及び統計に関すること。

(3) 学校給食センター

学校給食センターは、学校給食調理等を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 学校給食の実施に関すること。
- ② 学校における給食指導の援助に関すること。

- ③ 市内全学校の給食費の収支に関すること。
- ④ 物資選定に関すること。

(4) 生涯学習・スポーツ課

生涯学習・スポーツ課は、生涯学習やスポーツの推進及び文化財の保護に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 生涯学習の振興に関すること。
- ② 児童・青少年の健全育成に関すること。
- ③ 埋蔵文化財の保護及び史跡等の保存、管理に関すること。
- ④ スポーツ推進事業及びPRに関すること。
- ⑤ 関係施設の管理、運営に関すること。

(5) 図書館

図書館は、図書資料の貸出し等の事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 図書館資料を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- ② 読書会、研究会、鑑賞会の奨励に関すること。
- ③ 学校図書館との連携・協力に関すること。
- ④ 他の公共施設等との連携に関すること。

(6) 新湊博物館

新湊博物館は、高樹文庫や地域の歴史資料等に係る研究及び事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 高樹文庫とその関連資料、地域の歴史資料等の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及に関すること。
- ② その他の地域の歴史、芸術文化、生活等に関する資料を活用し、市民の学習、文化活動の向上に関すること。

2 監査対象局と職員数

(1) 監査対象部局の部署別職員数直近数年間の推移

(単位：名)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
学校教育課	10	10	11
教育センター	5	5	5
学校給食センター	5	5	5
生涯学習・スポーツ課	12	12	12
図書館	5	7	7
新湊博物館	6	6	6
合計	43	45	46

3 予算決算状況

(1) 学校教育課

歳入

(単位：千円)

目名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額
14-1-8 教育費使用料	354	354	354
15-2-5 教育費国庫補助金	207,318	503,037	337,332
16-2-8 教育費県補助金	8,688	7,214	8,175
16-3-6 教育費県委託金	377	322	350
17-1-1 財産貸付収入	—	—	131
17-2-2 物品売払収入	199	—	—
18-1-3 教育費寄附金	3,100	300	3,300
21-3-5 教育費貸付金元利収入	5,318	5,689	5,082
21-5-2 雑入	7,373	11,224	9,572
21-5-4 過年度収入	—	170	—
22-1-7 教育債	308,900	652,000	1,385,500
22-1-8 合併特例事業債	146,500	218,100	322,300
合計	688,128	1,398,410	2,072,096

歳出

目名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額
10-1-1 教育委員会費	1,660	1,659	1,743
10-1-2 事務局費	121,726	133,173	102,155
10-2-1 小学校管理費	534,509	450,445	1,050,896
10-2-2 教育振興費	213,840	488,680	107,084
10-2-3 学校建設費	20,153	405,708	722,262
10-3-1 中学校管理費	203,491	175,981	261,003
10-3-2 教育振興費	111,409	241,428	103,397
10-3-3 学校建設費	1,017,292	775,870	1,469,083
10-5-1 社会教育総務費	1,361	1,459	1,837
合計	2,225,442	2,674,402	3,819,459

(2) 教育センター

歳入

目名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額
21-1-1 延滞金・加算金及び過料	1	—	—
21-5-2 雑入	18	—	—
22-1-1 総務債	43,500	1,400	—
合計	43,518	1,400	—

歳出

目名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額
2-1-6 財産管理費	53,634	7,475	5,121
10-1-3 教育センター費	25,892	21,274	20,453
合計	79,526	28,749	25,574

(3) 学校給食センター

歳出

目名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額
10-1-4 学校給食センター費	129,930	129,245	118,282
合計	129,930	129,245	118,282

(4) 生涯学習・スポーツ課

歳入

目名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額
14-1-8 教育費使用料	6,179	5,374	7,619
15-2-2 民生費国庫補助金	41,460	48,874	43,765
16-2-2 民生費県補助金	44,088	50,523	45,321
16-2-8 教育費県補助金	6,913	8,884	8,005
16-3-6 教育費県委託金	4,606	3,990	4,083
18-1-3 教育費寄附金	300	300	800
21-5-2 雑入	112,776	4,928	9,951
22-1-7 教育債	668,900	319,600	5,600
22-1-8 合併特例事業債	82,400	0	9,900
合計	967,622	442,472	135,043

歳出

目名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額
3-2-1 児童福祉総務費	129,220	140,808	137,777
10-5-1 社会教育総務費	24,655	20,242	24,190
10-5-2 社会教育施設費	—	—	15,600
10-5-2 文化財保護費	16,473	14,459	19,751
10-5-3 埋蔵文化財調査費	9,137	14,258	4,097
10-6-1 体育総務費	63,337	56,439	68,939
10-6-2 体育施設費	1,844,683	638,817	600,851
合計	2,087,506	885,022	871,206

(5) 図書館

歳入

目名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額
14-1-8 教育費使用料	27	27	72
21-5-2 雑入	80	73	120
合計	107	100	192

歳出

目名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額
10-5-4 図書館費	87,349	85,593	78,461
合計	87,349	85,593	78,461

(6) 新湊博物館

歳入

目名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額
14-1-8 教育費使用料	693	575	685
20-5-2 雑入	3,364	777	192
合計	4,057	1,352	877

歳出

目名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額
10-5-7 博物館費	29,342	26,150	26,386
合計	29,342	26,150	26,386

4 小学校及び中学校の状況

(1) 小学校

(単位：千円、%、人)

学校名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	令和4年5月1日現在	
				学級数	児童数
放生津小学校	4,292	3,964	2,545	8	112
新湊小学校	4,601	4,772	3,672	12	232
作道小学校	4,584	4,357	2,967	14	326
片口小学校	3,919	4,062	2,913	9	191
堀岡小学校	4,921	4,698	3,573	8	116
東明小学校	3,810	4,085	2,800	14	274
塚原小学校	2,912	3,352	2,171	7	126
小杉小学校	9,603	8,153	6,048	24	603
金山小学校	3,780	4,133	2,726	7	58
歌の森小学校	6,997	6,328	5,110	22	449
太閤山小学校	8,355	7,858	5,990	16	371
中太閤山小学校	6,644	5,303	4,390	15	310
大門小学校	11,619	11,201	10,221	26	653
大島小学校	9,437	8,238	7,311	23	622
下村小学校	3,810	3,623	2,833	6	64
計	89,284	84,125	65,270	211	4,507

(2) 中学校

学校名	令和3年度 決算見込額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	令和4年5月1日現在	
				学級数	生徒数
新湊中学校	4,806	4,135	3,730	8	225
新湊南部中学校	5,126	3,497	3,501	9	241
射北中学校	7,429	5,126	4,177	11	327
小杉中学校	12,574	9,476	8,382	21	665
小杉南中学校	6,813	5,771	6,251	11	297
大門中学校	13,558	8,748	9,801	24	783
計	50,306	36,753	35,842	84	2,538

第3 監査の結果

事務事業は概ね適正に行われていたものと認めるが、次の事項について措置又は検討されたい。なお、その他簡易な注意事項については記述を省略した。

○意見

- (1) 小中学校のICT教育環境整備事業は、教員の支援を強化し、学校間で格差が生じることがないように取り組まれない。
- (2) 学校の適正配置については、児童生徒数の減少により学校再編等が重要な課題となっている。今後の大規模改修や学校規模によるメリット・デメリットを含め、市としての方向性を示し、地域住民との意見交換や情報共有を行いながら慎重に進められたい。
(学校教育課)
- (3) ICTの活用は、効果や問題点を分析・把握し、教員のサポート体制の強化や家庭学習、不登校児童生徒の学びに繋げるなど、積極的に進められたい。
- (4) 教育相談については、引き続き、家庭と学校の信頼関係を築き、相談体制の充実や専門家・関係機関と連携強化を図り、適切に対応されたい。
(教育センター)
- (5) 給食センターの施設設備の更新にあたり、費用対効果を踏まえ、給食センター対象校の拡大等をはじめ、様々なプランニングを教育委員会及び関係機関等と協議・検討されたい。
- (6) 地場産食材は、今後ますます確保が難しくなるが、課題を整理し具体的な対策を講じ、食育の一助となるよう取り組まれない。
- (7) 衛生・安全管理は特に重要であり、引き続き、食中毒・異物混入防止対策等に取り組み、安全安心な給食の提供に万全を期されたい。

(学校給食センター)